



一般社団法人 日本サンボ連盟

〒106-0045 東京都港区麻布十番1丁目2-3 プラスアストル 3

株式会社ナノ・アソシエーション内

Tel : 03-6802-8805 Fax : 03-3583-7205 E-mail : info@japan-sambo.com

URL : www.japan-sambo.com

一般社団法人日本サンボ連盟

国際大会派遣選手選考規程

第1条（目的）

本規程は、一般社団法人日本サンボ連盟（以下「本連盟」という）が、各国際大会に選手を派遣する条件について定めるものである。

第2条（派遣選手選考大会）

1. 国際大会に派遣する競技者の選考大会は、本連盟が主催する以下の競技会とする。
 - (1) 全日本サンボ選手権大会
 - (2) 東日本サンボ選手権大会
 - (3) 西日本サンボ選手権大会

第3条（選考条件）

1. 前条第1項に定める選考大会に出場し、3位までに入賞した者（以下「入賞者」という）を選考対象とする。ただし、強化委員会が日本代表選手としてふさわしくないと判断した者は選考の対象にならないものとする。
2. 選考対象者の優先順位は、前条第1項に定める（1）の入賞者上位からの者、（2）および（3）の入賞者上位の者の順とする。
 - i. （2）および（3）の入賞者上位の者の優先順位は、強化委員会が決定することとする。
3. 入賞者のいない階級に関しては、強化委員会が必要に応じて派遣候補を推薦できることとする。

第4条（国籍条件）

1. 前条に定める選考条件を満たしている競技者が、日本代表選手として派遣候補となるためには、国際サンボ連盟規定に基づき日本国籍を有していなければならないものとする。

第5条（派遣候補選手の選考手順）

1. 第3条の選考条件及び第4条の国籍条件を満たす競技者に対して、各国際大会参加の意思確認を行うものとし、この意思確認の結果に基づいて、派遣候補選手を選考する。



第6条（日本選手団の承認）

1. 強化委員会は、第5条の規定により選考された派遣候補選手、団長、監督、コーチ等の役員を選任して日本代表選手団（以下「選手団」という）のメンバーリスト案を作成する。
2. 強化委員会は、前項の規定により選考された選手団のメンバーリスト案を、常任理事会に提出し、その承認を得なければならない。

第7条（選手団の公式発表等）

1. 前条第2項の規定に基づいて承認された選手団は、本連盟により本連盟ブログ・Facebook ページ等を通じ公式発表されるものとする。

第8条（協議事項）

本規定に明記のない事項又は疑義のある事項については、理事会にて協議の上、解決を図るものとする。

第9条（規程の改廃）

本規程の改廃は、理事会で決議する。

<附則>

1. 本規程は、令和2年2月9日から施行する。